

平成 30 年 第 5 回 三朝町教育委員会 定例会 日程

と き：平成 30 年 5 月 28 日（月）午後 1 時 30 分

と ころ：三朝町役場 第 3 会議室

1 開 会

2 前回議事録承認

芦田委員、中前委員

3 議事録署名委員指名

4 報告事項

平成 29 年度教育関係繰越明許費繰越計算書

平成 29 年度三朝町教育委員会の事務に関する行政評価委員評価【別冊】

町教委前期学校訪問（案）について

台中市石岡区との中学生相互交流受入日程

図書館統計資料（平成 29 年度利用状況）

5 議 事

議案第 24 号 三朝町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議案第 25 号 平成 30 年度教育関係費補正予算（平成 30 年 6 月）について

6 協議事項

三朝町総合計画審議会委員の推薦について

三朝町男女共同参画審議会委員の推薦について【追加】

通級指導教室の指導希望について

議会全員協議会の対応について

特色ある三朝町教育について

新小学校の校名の決定方法について

7 その他

8 閉 会

次回定例会：平成 30 年 6 月 日（ ）： ～ （参考 H29. 6. 26：月）

4 報告事項

【教育総務課】

経過

月日	時間	区分	内容
4月16日月	13:30-	教育委員	教育委員会第4回定例会【三朝町役場】
	15:30-	教育総務	小学校タブレット整備に係る授業支援ソフト検討会【三朝町役場】
	18:00-	教育総務	三朝町教職員歓送迎会【文化ホール】
4月17日火		学 校	全国学力学習状況調査【学校】
	16:00-	教育総務	町教研評議委員会【三朝町役場】
4月18日水	13:30-	学 校	臨時校長会【三朝町役場】
4月19日木	16:30-	教育長	中部地区各町教育長会【倉吉】
4月20日金	15:00-	教育長	南小PTA総会【南小学校】
4月21日土	15:30-	教育長	三朝中PTA体育文化振興会同窓会総会【中学校】
	16:30-	教育長	郡スポーツ推進委員連絡協議会【プランナール】
4月22日日	9:00-	教育長	社会教育委員会【三朝町役場】
4月23日月	9:30-	教育長	小鹿地区懇談会【ハッピーセンター】
	10:00-	教育長	中部子ども支援センター評議員会【中部子ども支援センター】欠席
	13:30-	教育長	三徳地区懇談会【三徳センター】
	16:00-	教育総務	町教研総会・研修会【三朝町役場】
	18:00-	教育総務	平成30年度三朝町小中PTA連絡協議会総会【文化ホール】
4月24日火		学 校	ワンニッツ・エクサイズ（仮称）効果検証 事後測定【西小学校】
	9:30-	教育長	竹田地区懇談会【竹田公民館】
	10:00-	教育総務	学校支援システム学校訪問研修【三朝町役場】
	10:00-	教育総務	平成30年度全国中学校体育大会夏季大会鳥取県実行委員会・第1回総会【体育文化会館】
	13:00-	教育総務	西小学校学童連絡会【西小学童】
4月25日水～26日		学 校	小学校就学旅行【広島】
	9:30-	教育長	高勢地区懇談会【高勢公民館】
	19:00-	教育総務	町保連総会【賀茂公民館】
4月26日木	9:30-	教育長	三朝地区懇談会【文化ホール】
	10:00-	教育長	議会全員協議会【三朝町役場】
	13:30-	教育長	賀茂地区懇談会【文化ホール】
	15:00-	教育総務	全中ソフトボール競技別委員会【北条町】
4月27日金	14:00-	教育総務	民生児童委員協議会研修会・総会【プランナール】
	18:30-	教育長	三朝町少年補導委員協議会
5月3日木		学 校	第15回連盟杯争奪中部地区中学校軟式野球大会 準優勝
5月7日月	9:30-	学 校	第2回小中学校校長会【三朝町役場】
	13:30-	教育委員	教育委員会第5回臨時会【三朝町役場】
	15:30-	学 校	中学生国際交流面接【中学校】
5月8日火～11日		学 校	中学生トライワーク
	14:30-	教育総務	第1回中部地区指導主事等連絡協議会【中部総合】
	16:30-	教育総務	平成30年度学校給食会理事会【三朝町役場】
5月9日水～11日		学 校	中学校修学旅行【東京】
	～11日	教育長	全国町村教育長定期総会・研究大会【東京】

5月10日 木～11日	学 校	中学校大山登山【大山】
5月11日 金 15:30-	教 育 総 務	平成30年度東伯郡学校給食会献立調理研究会【倉吉市】
5月14日 月 9:30-	教 育 長	郡社会教育協議会総会【文化ホール】
5月15日 化 16:00-	学 校	中学生国際交流面接【中学校】
19:00-	教 育 総 務	第1回教育行政評価外部評価委員会【三朝町役場】
5月16日 水 8:50-	学 校	町児童体育祭【西小学校】
5月17日 木 10:00-	教 育 長	第7回天神川流域会議【中部総合】町長代理
16:15-	教 育 総 務	学校給食会献立委員会【調理センター】
5月18日 金 16:00-	教 育 長	東伯郡学校給食会総会【北栄町】欠席
5月19日 土 8:40-	学 校	西小運動会【西小学校】
5月21日 月 10:00-	教 育 長	第1回中部版スクラム教育(第4期)連絡協議会【中部総合】
19:00-	教 育 総 務	第2回教育行政評価外部評価委員会【三朝町役場】
5月22日 火 10:00-	教 育 長	三朝町全員協議会【三朝町役場】
5月23日 水 10:10-	学 校	東小交流学习【西小学校】
5月23日 木 19:00-	三 朝 町	議会報告会【小鹿】
5月24日 木 9:00-	教 育 長	学事訪問【西小、南小】
15:00-	教 育 委 員	東伯地区教育委員会連絡協議会定期総会・合同研修会【琴浦町】
5月28日 月 9:00-	教 育 長	学事訪問【東小・三朝中】

今後

5月28日 月 13:30-	教 育 委 員	教育委員会第5回定例会【三朝町役場】
5月29日 火 14:00-	教 育 長	鳥取県社会教育協議会総会【伯耆しあわせの郷】
5月30日 水～1日	学 校	小学校船上山宿泊学習【船上山】
13:00-	教 育 長	県部落解放人権政策確立要求実行委員会【未来中心】
19:00-	三 朝 町	議会報告会【竹田】
5月31日 木 13:00-	教 育 総 務	全中フットボール競技別委員会【北栄町北条農村改善センター】
15:00-	教 育 長	中部教育懇談会【倉吉市】
5月31日 木 19:00-	三 朝 町	議会報告会【三徳】
6月1日 金 10:00-	教 育 総 務	全中体育大会実行委員会【体育文化会館】
6月5日 火 9:00-	学 校	第3回小中学校校長会【三朝町役場】
6月6日 水～15日	三 朝 町	6月議会定例会
10:10-	学 校	東小交流学习【西小学校】
6月7日 木～9日	学 校	鳥取県中学総体予選
10:10-	学 校	南小交流学习【西小学校】
6月11日 月～12日	教 育 総 務	多賀町学校関係者受入
6月13日 水 10:10-	学 校	東小交流学习【西小学校】
6月14日 木 10:10-	学 校	南小交流学习【西小学校】
6月16日 土 13:30-	教 育 長	町P連スポーツ大会【トレセン】
6月18日 月～20日	三 朝 町	国家公務員初任行政研修受入
	教 育 委 員	町教委学校訪問【中学校】
6月19日 火～20日	教 育 総 務	多賀町訪問
6月20日 水 10:10-	学 校	東小交流学习【西小学校】
6月21日 木 19:00-	三 朝 町	議会報告会【賀茂】
19:00-	学 校	訪台第1回説明会【中学校】

6月22日金	教育委員	町教委学校訪問【南小学校】
6月25日月	教育委員	町教委学校訪問【東小学校】
6月27日水 10:10-	学 校	東小交流学习【西小学校】
6月28日木	教 育 長	鳥取県町村教育長会定期総会・研究大会
	教 育 長	第43回部落解放・人権西日本夏期講座【米子】
10:10-	学 校	南小交流学习【西小学校】
6月29日金	学 校	町内3小学校水泳交流大会【西小学校】
6月30日土 9:15-	教 育 長	中部地区少年少女のつどい開会行事【牧：桜づつみ】
7月2日月	教育委員	町教委学校訪問【西小学校】

平成29年度 三朝町一般会計繰越明許費繰越明細書

(款) 10 教育費

(項) 2. 小学校費

目	翌年度繰越額	左の財源内訳				節		備考
		既 特定財 源	入 源	未 収 入	左の財源内訳 の 他	区 分	金 額	
1 学校管理費	5,112					5,112	15. 工事請負費	小学校施設改修費 5,112
計	5,112					5,112		

(款) 10 教育費

(項) 4. 社会教育費

目	翌年度繰越額	左の財源内訳				節		備考
		既 特定財 源	入 源	未 収 入	左の財源内訳 の 他	区 分	金 額	
4 文化財調査費	405					405	11. 需用費	三徳山総合調査報告書作成事業 405
計	405					405		

(款) 10 教育費

(項) 5. 保健体育費

目	翌年度繰越額	左の財源内訳				節		備考
		既 特定財 源	入 源	未 収 入	左の財源内訳 の 他	区 分	金 額	
2 体育施設管理費	1,901					1,901	15. 工事請負費	町民プール一般管理経費 1,901
計	1,901					1,901		

(案)

平成30年度前期三朝町教育委員会学校訪問日程について

1 日 程

6月18日(月)【午前】

三朝中学校

※中部教育局（嘉戸浩二）

委員直接三朝中集合（9：15）

管理職との懇談 9：20～ 9：50

学習参観 9：50～10：40

学習参観 10：50～11：40

管理職との懇談 11：40～12：10

6月22日(金)【午前】

南小学校

※中部教育局（福田早百里）

委員事務局集合（9：45）

管理職との懇談 10：05～10：35

学習参観 10：35～11：20

管理職との懇談 11：20～11：50

6月25日(月)【午前】

東小学校

※中部教育局（笠見知枝）

委員事務局集合（9：55）

管理職との懇談 10：15～10：45

学習参観 10：45～11：30

管理職との懇談 11：30～12：00

7月 2日(月)【午前】

西小学校

※中部教育局（加嶋慎一）

委員直接西小集合（9：00）

管理職との懇談 9：05～ 9：30

学習参観 9：35～10：20

学習参観 10：45～11：30

管理職との懇談 11：30～12：00

2 参加予定者

西田寛司教育長、藤井俊子委員、芦田準子委員、中前雄一郎委員、大丸満壽委員、藤井和正教育総務課長、平井尚指導主事、中部教育局指導主事

平成 30 年度 台中市石岡区との中学生相互交流事業概要（案）

1 事業の目的

本町と交流促進協定を締結する台湾台中市・石岡区との相互・国際理解を図るため、平成 28 年度に姉妹校盟約を締結した石岡国民中学校と三朝中学校の生徒によって交流団を組織し相互に行き来することにより、生徒の国際感覚を養うとともに、相手国・地域を正しく認識させ、三朝町の次代を担う人材育成を図る。

2 派遣の概要

(1) 派遣人数

中学生 12 人、引率 3 人（教員 2 人、県国際交流員）

(2) 派遣日程

平成 30 年 7 月 25 日～平成 30 年 7 月 29 日の 5 日間

日付	午前 午後	訪問地名	使用交通機関	日 程 の 概 要
7/25(水)	午前 午後	国内 鳥取市 東京 台湾 台北市	教育支援バス 飛行機 飛行機 専用車	鳥取空港 羽田空港 台北松山空港 台北市内視察、ホテル泊
7/26(木)	午前 午後	台中市	専用車	石岡中学校・文化体験 視察、ホストファミリー対面式 ホームステイ、ホテル泊
7/27(金)	午前 午後	台中市	専用車	石岡中学校・授業体験 区役所表敬訪問 視察、歓迎夕食会 ホームステイ、ホテル泊
7/28(土)	午前 午後	台中市	専用車	ホストファミリーの日 ホームステイ、ホテル泊
7/29(日)	午前 午後	台中市 台北市 国内 東京 鳥取市 三朝町	専用車 飛行機 飛行機 教育支援バス	石岡中学校・成果発表会 台北松山空港 羽田空港 鳥取空港 三朝町役場

(3) 派遣に係る対応

派遣生徒を対象に、鳥取県国際交流財団から紹介される台湾出身中部圏域在住者による語学講座を実施する（6月下旬～7月中旬、4回程度）。

3 受入の概要

(1) 受入人数

石岡国民中学校生徒 16 人、引率 9 人（教員 4 人、随員 3 人、通訳 1 人、ガイド 1 人）

(2) 受入日程

平成 30 年 7 月 5 日～平成 30 年 7 月 8 日の 4 日間

日付	午前 午後	訪問地名	使用交通機関	日程の概要
7/4(水)	午後	国内 大阪市	飛行機	関西国際空港、ホテル泊
7/5(木)	午後	三朝町	貸切バス ホームステイ先 (引率)公用車	三朝中学校・歓迎レセプション ホストファミリー対面式 ホームステイ、ホテル泊
7/6(金)	午前 午後	三朝町	ホームステイ先 (引率)公用車	役場表敬訪問 三朝中学校・授業体験 歓迎夕食会(プランナール) ホームステイ、ホテル泊
7/7(土)	終日		ホームステイ先 (引率)貸切バス	ホストファミリーの日 ホームステイ、ホテル泊
7/8(日)	午前 午後	三朝町 大阪市	ホームステイ先 (引率)公用車 貸切バス	三朝中学校・成果発表会 ホテル泊 ※7/9視察、7/10 帰国予定

(3) 受入に係る対応

体験授業などの交流に対応するため、受入期間中、県 CIR および鳥取県国際交流財団から紹介される通訳者に随員を依頼する（4日間）。

また、三朝中生徒の家庭に対し、学校からホームステイの受入を募集する。

【社会教育課】 平成30年4月～7月の報告及び取り組みについて

日時		事業名等	場所	備考	
4月19日	木	13:00	会計検査：三徳山関係	役場等	
		19:30	町ソフトバレーボールリーグ戦 開幕	トレセン	毎週木曜日
4月20日	金	13:30	会計検査(講評)	県庁	
4月21日	土	終日	文化財調査(神倉)～4/23	神倉	
		9:00	青空体験塾 開塾式	文化ホール	約30名
		9:00	高校生サークル立ち上げプレイベント	鳥取大学等	⇒延期
		10:00	町囲碁大会	福祉センター	
		10:00	県子ども会連絡協議会総会	まなびタウン	
		17:00	郡スポーツ推進員連絡協議会総会	グランホール	
4月22日	日	9:00	町社会教育委員会	役場	⇒延期
4月25日	水	14:00	町文化団体連絡協議会総会	文化ホール	22団体(委任を含む)
		19:00	町体育協会総会	文化ホール	37名(委任を含む)
4月26日	木	14:00	町文化財保護調査委員会	役場	
4月27日	金	18:30	町少年補導委員協議会	役場	
5月12日 13日	土日	7:30	郡スポーツ少年団交流野球大会	三朝球場	5月27日に延期
5月14日	月	9:30	郡社会教育協議会総会	文化ホール	
5月15日	火	9:15	三朝大学開校式	文化ホール	
		19:00	町スポーツ推進委員会定例会	役場	
5月19日 20日	土日		中国・四国・九州教育学習実践研究交流会	福岡県	発表者:村岡健氏ほか
5月24日	木	16:30	中田浩二サッカー教室	陸上競技場	
5月25日	金	14:30	21世紀を生きぬく中学生講演会	文化ホール	
		16:30	講師：元サッカー日本代表 中田浩二氏		
5月26日	土	9:00	青空体験塾(田植え体験・もちつき)		
5月30日	水	13:40	部落解放・人権政策確立要求鳥取県実行員会総会・学習会	未来中心	
6月 5日	火	19:00	郡民体育大会結団式	三朝中	
6月12日	火	13:30	古文書を読む会(第1回)	図書館	
6月15日	金	14:30	郡体育協会表彰委員会及び抽選会	総合事務所	
6月16日	土	9:00	青空体験塾(原子力開発機構見学など)	鏡野町	
6月17日 18日	日月		中国地区スポーツ推進委員研修会	広島市	
6月24日	日	8:45	春季体育大会(健康ウォーキング・ソフトテニス) 町ペタンク大会	牧・美の田 陸上競技場	
6月30日	土	9:00	中部地区少年少女のつどい(in三朝)	牧集落内	

7月 8日 日 郡民体育大会開会式 湯梨浜町

7月28日 土 9:00 青空体験塾(登山・座禅等)

平成29年度 図書館の状況

(期間：平成29年4月1日～30年3月31日)

	人 口	6, 538人 H30. 4. 1現在	
1	職員体制	正規1 (有資格) 臨時職員4 (有資格4) 非常勤職員1	
2	開館日	286日	
3	入館者	30, 587人	
4	貸出〔個人〕	92, 860冊 館内90, 607、移動図書館2, 253冊	
	〃 (町外個人)	28, 170冊	
	〃 (町内個人)	64, 690冊	
	〃 〔団体〕	20, 568冊 館内9, 598、移動図書館10, 970冊	
5	登録者 (全登録)	6, 358人 平成30年3月31日現在	
	〃 (有効)	1, 848人 平成29年度中に図書館を利用した実人数	
	〃 (自治体内有効)	1, 328人	
	〃 (団体)	75団体	
6	予約 (リクエスト)	7, 027件	
7	相互貸借	借用2, 550冊 貸出517冊	
8	文献複写	468枚	
9	相談業務	2, 345件 うち読書相談1, 940件	
10	蔵書	97, 910冊 (開架63, 636冊/児童書26, 301冊)	
11	障がい者サービス	345件	
12	図書館活動 【本の展示】	テーマ展示：72回、新刊書展示 (随時)	
	【子育て支援】	ブックスタート (4回、48組) ブックセカンド (随時) 絵本貸出 (3才児健診540冊) お話会 (健診2・5才児) 8回	
	【保育所支援】	移動図書館車による団体貸出5,019冊 お話会 (こども園、竹田保育園、賀茂保育園・支援センター) 48回	
	【学校支援】	お話会 (南、東小学校) 24回 ブックトーク (中学校) 12回 団体貸出 南小1,507/西小2,369/東小1,220/三朝中1,853冊 図書館訪問受入 西小4年12回/西小3年2回 トライワーク受入 (中学生3人)	
	【会議室利用】	古文書を読む会3回/消費者相談12回/語り部の会6回	
	【図書館行事】	4・28「春/初夏のさわやかあみもの展」 7・1「三朝小唄の誕生90周年～雨情の三朝小唄」 8・2「夏休み特別展示-三徳山について」 「夏休み-さいころ図書館くじ」 11・1「クロスワードパズル」 11・25,26「本のリサイクルショップ」 11・25「お気に入りの本にフィルムコートをかけよう」 11・26、12・10「オリジナルしおりをつくろう」 11.18,19「絵本ワールド鳥取」 12・25「本の福袋」70個貸出 2.28「絵本にブックフィルムコートをかける講習会」支援センター	

西暦	月
2018	6

月間スケジュール 6月

	行事	備考
1日 (金)	トイレ工事 (~8日まで)	
2日 (土)		
3日 (日)		
4日 (月)	休館日	
5日 (火)	移動図書館	レスポワール
6日 (水)	移動図書館 / 三徳公民館配本	三徳センター
7日 (木)	移動図書館 / お話会・配本	賀茂保育園・子育て支援センター・三喜苑 仁の里・みのり・太郎田・小河内・鎌田
8日 (金)		
9日 (土)		
10日 (日)		
11日 (月)	休館日	
12日 (火)	移動図書館	菜の花
13日 (水)	移動図書館	恋谷・三朝・西学童
14日 (木)	移動図書館 移動図書館 / 東小お話会	上西谷・下畑・曹源寺 東小・余戸・東小鹿・三朝・山田
15日 (金)		
16日 (土)	移動図書館 / 竹田保育園お話会 / 竹田公民館配本	加谷・竹田保育園・下西谷・田代 三 朝中学校・大柿・南学童・竹田公民館
17日 (日)	移動図書館 / こども園お話会 移動図書館	こども園・子育て支援センター 温泉病院
18日 (月)	休館日	
19日 (火)		
20日 (水)	移動図書館 / 竹田保育園お話会 / 竹田公民館配本	加谷・竹田保育園・下西谷・田代 三 朝中学校・大柿・南学童・竹田公民館
21日 (木)	移動図書館 / こども園お話会 移動図書館	こども園・子育て支援センター 温泉病院
22日 (金)		
23日 (土)		
24日 (日)		
25日 (月)	休館日	
26日 (火)	ブックスタート	
27日 (水)	移動図書館 / 南小お話会	南小・西学童
28日 (木)	休館整理日 / 配本	神倉
29日 (金)		
30日 (土)		

■6月の特集

児童：雨の日がたのしくなる本・絵本

一般：家庭で楽しむ手作りあれこれ

議案第 24 号

三朝町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正 について

次のとおり三朝町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 25 条により、本委員会の承認を求める。

平成 30 年 5 月 28 日提出

三朝町教育委員会教育長 西 田 寛 司

【改正の概要】

1. 改正理由

- (1) 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令（平成 30 年厚生労働省令第 46 号）（平成 30 年 3 月 30 日公布）の施行に伴う改正
- (2) 学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整理等に関する省令（平成 30 年厚生労働省令第 15 号）（平成 30 年 2 月 16 日公布）の施行に伴う改正

2. 改正内容

- (1) 放課後児童健全育成事業の設備及び運営については、児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）において条例で定めることとされており、当該省令の改正部分は条例制定の際に従うべき基準とされている規定であり、省令の改正内容と合わせた条例改正を行う。
 - ①第 4 号の改正規定は、教諭となる資格を有する者について、放課後児童支援員の資格者としている規定であるが、教員免許更新制との関係で分かり難い規定となっていたことを踏まえ、「学校職員免許法第 4 条に規定する免許状を有する者」と改正するもの。
 - ②第 10 号の追加規定は、放課後児童クラブの勤務経験は豊富であるが、高校を卒業していないために、放課後児童支援員になれない方について、資格要件を拡大するもの。
- (2) 学校教育法の一部改正に伴う用語の整理

3. 施行期日

- (1) 公布の日
- (2) 省令の施行期日（平成 31 年 4 月 1 日）

三朝町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

第1条 三朝町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年三朝町条例第29号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正後の欄中下線が引かれた号（以下この条において「追加号」という。）を加える。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下この条において「改正部分」という。）を当該改正部分に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（追加号を除く。）に改める。

改正後	改正前
<p>(職員)</p> <p>第9条 略</p> <p>2 略</p> <p>3 放課後児童支援員は、次の各号のいずれかに該当する者であつて、都道府県知事が行う研修を修了したものでなければならない。</p> <p>(1)～(3) 略</p> <p>(4) <u>教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第4条に規定する免許状を有する者</u></p> <p>(5)～(9) 略</p> <p>(10) <u>5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であつて、町長が適当と認めたもの</u></p> <p>4及び5 略</p>	<p>(職員)</p> <p>第9条 略</p> <p>2 略</p> <p>3 放課後児童支援員は、次の各号のいずれかに該当する者であつて、都道府県知事が行う研修を修了したものでなければならない。</p> <p>(1)～(3) 略</p> <p>(4) <u>学校教育法の規定により、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校又は中等教育学校の教諭となる資格を有する者</u></p> <p>(5)～(9) 略</p> <p>4及び5 略</p>

第2条 三朝町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を次のように改正する。

次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分を加える。

改正後	改正前

<p>(職員)</p> <p>第9条 略</p> <p>2 略</p> <p>3 放課後児童支援員は、次の各号のいずれかに該当する者であって、都道府県知事が行う研修を修了したものでなければならない。</p> <p>(1)～(4) 略</p> <p>(5) 学校教育法の規定による大学(旧大学令(大正7年勅令第388号)による大学を含む。)において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者(当該学科又は当該課程を修めて同法の規定による専門職大学の前期課程を修了した者を含む。)</p> <p>(6)～(10) 略</p> <p>4及び5 略</p>	<p>(職員)</p> <p>第9条 略</p> <p>2 略</p> <p>3 放課後児童支援員は、次の各号のいずれかに該当する者であって、都道府県知事が行う研修を修了したものでなければならない。</p> <p>(1)～(4) 略</p> <p>(5) 学校教育法の規定による大学(旧大学令(大正7年勅令第388号)による大学を含む。)において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者</p> <p>(6)～(10) 略</p> <p>4及び5 略</p>
--	--

附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、平成31年4月1日から施行する。

議案第 25 号

平成 30 年度教育関係費補正予算（平成 30 年 6 月）について

次のとおり平成 30 年度教育関係補正予算を要求することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定により、本委員会の意見を求める。

平成 30 年 5 月 28 日提出

三朝町教育委員会教育長 西 田 寛 司

別紙のとおり

《参考》

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律
（教育委員会の意見聴取）

第二十九条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない。

平成30年度教育関係費 歳入補正予算（平成30年6月）案

単位：千円

【教育総務課】

科目	中事業名	補正前の予算額	補正額	補正後の予算額	内 容
総務管理費	台湾石岡区との中学生相互交流事業	2,739	104	2,843	語学学習、随行通訳の交通費及び宿泊費
教育総務費	新小学校設置検討事業	0	3,109	3,109	
小学校費	小学校運営共通一般経費	13,214	1,443	14,657	西小学校トイレ床等清掃
	小学校特別備品整備費	2,799	906	3,705	職員室拡張に伴う机等整備
	小学校施設改修費	5,435	6,853	12,288	教室ロッカー改修、トイレ照明・洋式便座改修
教育総務費計		24,187	12,415	36,602	

【社会教育課】

単位：千円

科目	中事業名	補正前の予算額	補正額	補正後の予算額	内 容
保健体育費	スポーツ推進委員活動費	257	136	393	
社会教育費計		257	136	393	

【文化ホール・図書館】

単位：千円

科目	中事業名	補正前の予算額	補正額	補正後の予算額	内 容
総務管理費	文化ホール施設管理費	16,460	269	16,729	
社会教育費	図書館一般管理費	12,273	146	12,419	
文化ホール費計		28,733	415	29,148	

協議事項

三朝町総合計画審議会委員の推薦について

三朝町教育委員会から三朝町総合計画審議会委員の推薦依頼がありましたので、委員の推薦について協議します。

記

- | | | |
|---|---------|-------------|
| 1 | 推薦する委員数 | 1名 |
| 2 | 任 期 | 三朝町総合計画策定まで |

《参考》

○三朝町総合計画審議会条例

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、町議会の議員、町教育委員会の委員、町農業委員会の委員、公共的団体の役職員及び知識経験を有する者のうちから町長が委嘱し、又は任命する。

協議事項

三朝町男女共同参画審議会委員の推薦について

三朝町教育委員会から三朝町男女共同参画審議会委員の推薦依頼がありましたので、委員の推薦について協議します。

記

- | | | |
|---|---------|------------|
| 1 | 推薦する委員数 | 1名 |
| 2 | 任 期 | 平成32年4月30日 |

協議事項

通級指導教室の指導希望について

三朝町小・中学校通級教室指導教室実施要綱（平成 24 年教委告示第 39 号）第 4 条第 3 項の規定に基づき、本委員会の意見を求める。

別紙のとおり

三朝町小・中学校通級指導教室実施要綱

（通級指導の手順）

- 第 4 条 通級による指導を希望する児童生徒の保護者（以下「保護者」という）は、在籍する学校の校長（以下「在籍学校長」という）と教育相談を行った上で、通級許可申請書（様式第 1 号）を在籍学校長に提出する。
- 2 在籍学校長は、前項の届出により、通級による指導を受けさせる必要があると認めるときは、教育委員会に対して意見書（様式第 2 号）を提出する。
 - 3 教育委員会は、前項の提出を受けた児童生徒について審査を行う。必要に応じて、通級指導教室設置校の校長（以下「設置学校長」という）の意見を聴取する。
 - 4 教育委員会は、審査によって通級指導教室での指導を受けることが適当と認めるときは、在籍学校長に対し通級承認書（様式第 3 号）を通知するとともに、保護者へ通級許可通知書（様式第 4 号）を通知する。

協議事項

議会全員協議会の対応について

平成30年5月22日に開催された、三朝町議会全員協議会の質問に対する対応について、本委員会の意見を求める。

・教育委員会の方針について

これまでの方針と違う方針が短期間の間に変更になった理由
町長・教育長の方針と違っている
保護者、地域に対しての丁寧な説明がされていない
保護者、地域の意見は十分に反映されているか
保護者だけの意見で決める問題ではない
町民への説明はどのように考えているか

・教育委員会について

統合準備委員会が1度も開かれていない、教育委員会だけの決定で良いか
町民は3校同時統合と思っている
教育委員会内がまとまっていない
教育委員会の責任が問われている
小学校統合は東小学校PTAやその他の保護者だけの問題ではない
教育委員会の報告に教育委員が欠席している

・今後について

町長と教育委員会で十分に協議検討し、根拠を持って説明責任を果たすこと

・その他

小学校統合時の学校の設置について
学校の設置別課題の解決について
校区外就学への対応について
新小学校検討への東小学校PTAへの参加について

新小学校の校名の決定方法について

【統合準備委員会に決定方法について協議確認】

- 1 児童・保護者・町民から募る。
5月～6月
 - ① 児童・保護者は、各学校を通じて応募用紙を配付。
 - ② 町民へは、広報、ホームページで公募する。
 - ③ 応募用紙の回収
応募箱を、三朝町役場・各地域協議会・各小学校に設置
郵送又はFAXでも可能
 - ④ 教育委員会事務局で集計
 - ⑤ 集計結果の報告（広報、ホームページ）
- 2 統合準備委員会において新小学校名の候補を決定。
集計結果を資料として、候補を選定
候補選定結果を公表
- 3 教育委員会において新小学校の名称として決定。
候補の中から校名を決定
- 4 町議会に「三朝町立中学校及び小学校設置条例」改正案として上程し、
議会の議決をもって最終決定



新しい三朝町の小学校「校名」を募集します。

<p>募集内容</p>	<p>新小学校の校名 (留意事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> 校名とは三朝町立〇〇小学校の〇にあたる部分のことで、ふりがなもお書きください。 漢字または、ひらがな、カタカナを使用してください。(併用可) 読み方がわかりやすい名称にしてください。 他の校名や商標に酷似しないようにしてください。 校名の字数制限はありません。
<p>募集期間</p>	<p>平成30年 月 日 () から平成30年 月 日 () まで (郵送による応募の場合、締切日当日の消印有効)</p>
<p>応募資格</p>	<p>どなたでも応募できます。</p>
<p>応募方法</p>	<p>「校名 (ふりがな)」および「その校名とした理由」とともに、あなたのお名前、ご住所を明記のうえ、下のいずれか方法で応募してください。 応募回数に制限はありませんが、1回に応募できる校名は1つです。</p> <ol style="list-style-type: none"> はがき(郵送) 〒682-0195 東伯郡三朝町大字大瀬999番地2 三朝町教育委員会事務局 教育総務課 電子メール kyouiku@town.misasa.tottori.jp 件名を「小学校校名募集」としてください。 ファックス 0858-43-0647 受取人を「小学校校名募集係」としてください。 応募箱への投函 三朝町役場 正面玄関入って右側の町民課に応募用紙と応募箱を用意しています。 各地域協議会 バンビセンター、三徳センター、みささ村協議会、賀茂地区公民館、高勢地区公民館、竹田地区公民館に用意しています。 各小中学校 東小学校、西小学校、南小学校、三朝中学校に用意しています。
<p>選定方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> 皆様からご応募いただいた校名案を参考にしながら、校名候補を選定し、教育委員会で協議・決定ののち、三朝町議決を経て正式決定します。 校名候補の選定については、応募多数の名称が選ばれるとは限りません。 決定した校名は、平成30年 月に広報みささ及び三朝町教育委員会のホームページ上で発表する予定です。
<p>注意事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> 応募される校名候補は、他者の著作権などの権利を一切侵害しないものに限りします。 公序良俗その他法令の定め反するもの、誹謗中傷を含むものは応募できません。 ご応募いただいた校名候補に関する一切の権利は、三朝町教育委員会に帰属します。 ご記入いただいた個人情報は、この目的以外に使用しません。 応募用紙の返却や応募者への結果通知はいたしません。

【お問い合わせ先】 三朝町教育委員会事務局 教育総務課 小学校統合準備局
〒682-0195 鳥取県東伯郡三朝町大字大瀬999番地2
電話：0858-43-3510 メール：kyouiku@town.misasa.tottori.jp

三朝町新小学校 校名応募用紙

ふりがな	みささちょうりつ	しょうがっこう
提案校名	三朝町立	小学校
その校名とした理由（できるだけくわしくご記入ください。）		
あなたのお名前		
あなたのご住所		

ファックス番号 0858-43-0647

三朝町教育委員会が目指す三朝新小学校の姿



三朝の小学校として誇れる！

三朝町の小学校には、今までも、そしてこれからもずっと大切にしていきたいことがあります。

それは、「いつも地域とともに」ということです。

日本遺産第一号となった「三徳山・三朝温泉」とはじめてとする地域の遺産や三朝町の山や川としっかりふれあい、体験することにより、故郷三朝町を誇りに思い、大切に子どもたちを育てていく。

そして、子どもたちが三朝の学校でよかった、ここで学んだ子どもたちがまた帰ってきたい、と思える自慢の学校、地域をつくっていく。さらに、三朝町民全員が誇れる地域一体型の学校を作りたいと考えています。

一人一人の子どもの豊かな心の育成のために、三朝町の大自然を通じた体験活動を充分し、「これからの社会を生きぬける人」を育てていきます。

「人と人をつなぐ温もり、地域の温かさ」。
これこそが日本で唯一の三朝の学校なのです。

三朝新小学校の目指すもの

郷土を愛し自ら学び豊かな心とたくましい体を持った子どもの育成
～知・徳・体の調和のとれた子どもをめざして～

心きめく力

自ら学ぶ子ども
人や自然に学ぶ子ども
問題解決をする子ども

豊かな心

自分を大切にできる子ども
相手を大切にできる子ども
感動できる子ども

丈夫な体

進んで心をきたえる子ども
進んで体を鍛える子ども
日々の努力を続ける子ども

地域とともに

人と人のつながりを大切に
大切に子ども
故郷を大切に子ども
故郷を誇りに思う子ども

三朝町サンサンプラン

マナーアップ 行動プラン

- 規範意識、あいさつ
基本的な生活習慣
- 豊かな心、支え合い
仲間づくり

学校業務 プラン

- わかる授業
基礎的・基本的な学力
- コミュニケーション
かかわり合い

パッチリズム 推進プラン

- 体力向上
積極的な意識
- 生活習慣の向上

みざさ 褒賞プラン

- 保護者、
地域との連携
- 自然や人材の
活用と発信

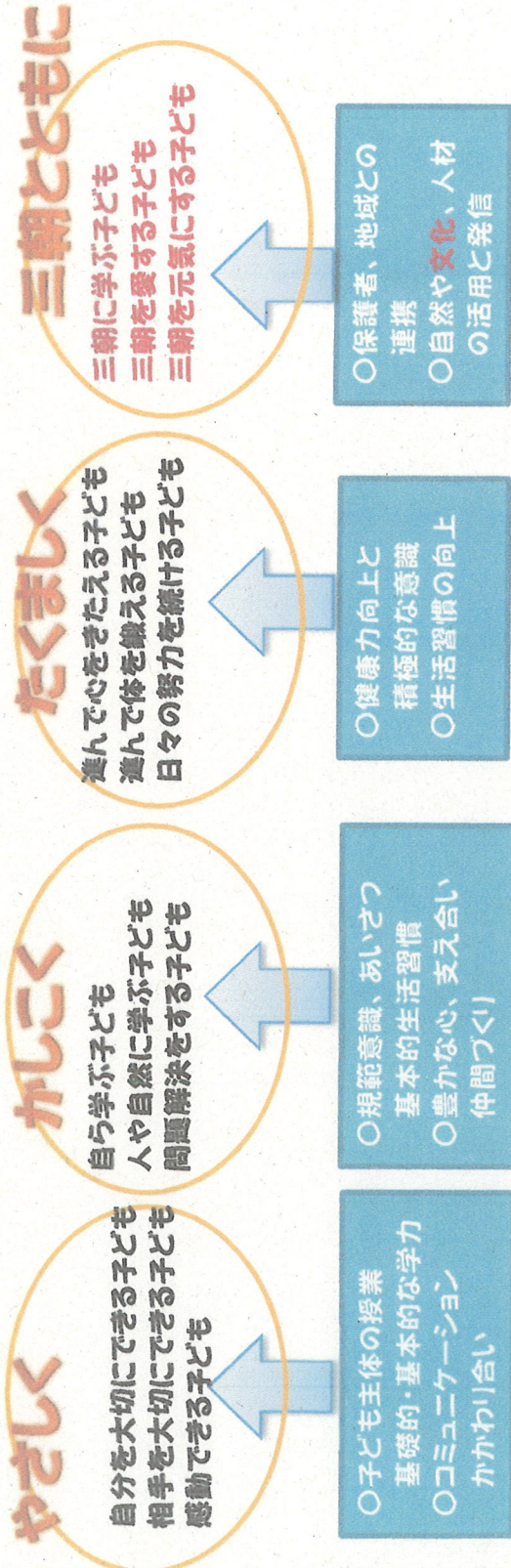
三朝町の特色ある教育

★ふるさとを深く知る教育

- 三朝町内の文化遺産や自然を実際に訪れ、体験し、学習する。そして、三朝町全体を深く知る。(三朝町案内地図を作成する。)
- その地域の人達に、ボランティア先生として、活躍してもらう仕組みを作る。
- 保育園から中学校まで、系統的な英語学習スケジュールをつくり、英語で三朝町の観光案内ができるようにする。
- 三朝町を深く学習することにより、自分たちが考える三朝町活性化の案を考える学習をする。
- 学校、地域、家庭の三者が協力して、三朝の祭りを作り上げるプロジェクトを作る。
(東小まつり、西小まつり、南小まつりの拡大版)

三朝新小学校の目標

郷土を愛し 自ら学ぶ 心豊かでたくましい 子どもの育成



学校の特色 (アピールポイントとなるもの)

- 地域に学び地域に発信する学校
- 素晴らしい地域学習材の活用(自然・文化・環境・人材)
- 三朝の三小学校がひとつに集まり 三朝のよさを活かしながら よりよい学びを創り出す
- 各校の優れた特色の持ち寄り
- 素晴らしい自然の中でのびのび学習
- 専門家による調査チームによる提言
- 学びの多様性(課題別・習熟度別・テーマ別等)
- 問題解決学習の展開・充実
- 特別支援教育の充実
- 地域との連携がはつきりした教育
- 外部発信できる教育(地域連携・ICT)
- 外国語教育の充実
- コミュニケーション(学校運営協議会制度を活用)
- 中学校との連携
- 地域に学び 地域に発信する教育
- 小中連携を重視した教育

- ICTの充実
- 温水プール
- スタンドのあるプール
- 200mトラックと直線100mのコース
- 大きな木(年数をかけて)
- 木造のあたたかい校舎

統合準備委員会

校名	校章	校歌	◎通学カバン	◎ぼうし	跡地利用
総務部会					
安全推進部会	通学路選定	バス運行計画	通学路整備		
学校教育部会	校訓設定	学校目標	体操服	上履き	PTA会計
	総合的な学習	特色ある学校づくり	教育課程	備品点検作業	備品移転計画
PTA組織部会	◎PTA規約	◎PTA予算	旧PTA総会		
	教育方針の決定	保護者説明会	学校設置条例	校区に関する例規	閉校に向けて
教育総務課		統合発表			交流学習

* 各部会が教育委員会の原案に基づき話し合っ決定、それを開校準備委員会でさらに話し合い決定
 * 青塗りは急ぐもの
 * ◎は以前のdataあり